

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育
款	項	目			課 名	文化推進課
9	5	1	社会教育総務費	360		

I：事業概要

施策事業名	社会教育一般
事業目的	社会教育活動の推進に資する事業及び社会教育団体の育成のための補助事業を行う。
事業内容	●全体計画 ・市民が主体となった社会教育活動や生涯学習活動の活性化のために、社会教育団体の育成のための補助事業や社会教育事業を推進する。 ●主な事業内容 ・社会教育審議会等の開催 ・中学校への吹奏楽部活動指導員派遣事業の実施 ・市民展の開催 ・社会教育団体及び文化事業への補助 ・文化芸術活動全国大会等出場者への賞賜金の支給 ・するすみふれあい広場の適切な維持管理 ●主な決算の内訳 ・社会教育委員報酬 237,600円 ・中学校部活動指導者謝礼 1,817,000円 ・市民展開催委託料 1,249,000円 ・文化の薫り高いまちづくり事業補助金 200,000円 ・社会教育団体補助金 1,605,000円 ・文化芸術活動全国大会等出場者奨励金 180,000円 ・するすみふれあい広場管理委託料 1,023,000円
事業の 成果・効果	中学校への吹奏楽部活動指導員派遣事業を継続して実施することで、土日や長期休みに活動している吹奏楽部活動顧問の指導者不足の解消を図ると同時に、質の高い中学校部活動の環境整備に寄与した。 犬山市文化芸術活動全国大会等出場者奨励費支給を今年度も継続して行い、文化芸術分野における全国大会等出場者18名に対し賞賜金を支給した。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

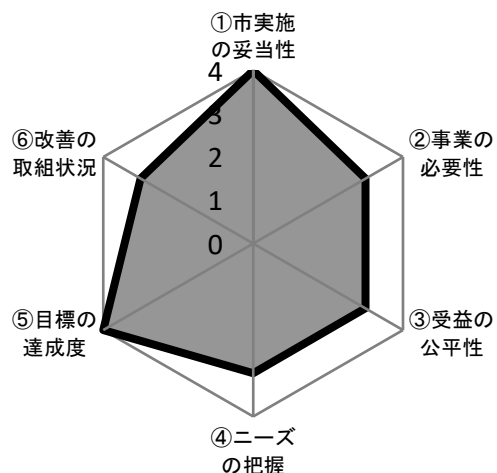
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
社会教育総務事務	409	194	215	53%	4	4	4
社会教育委員	300	0	300	100%	4	4	2
文化振興	3,761	604	3,157	84%	4	4	4
社会教育団体補助	1,605	0	1,605	100%	3	3	2
するすみふれあい広場管理	1,984	241	1,743	88%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	8,059	1,039	7,020	87%	3	3	2

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		7,361	8,059	8,533
財源内訳	国県支出金	0	604	604
	地方債	0	0	0
	その他	43	435	242
	一般財源	7,318	7,020	7,687
一般財源の割合		99%	87%	90%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	社会教育委員については、社会教育法第15条及び犬山市社会教育委員設置条例第1条において設置することとしている。
②事業の必要性	3	犬山市立中学校吹奏楽部活動指導員派遣事業については、教員の多忙化や指導者不足の解消のため今後さらに必要性が高まっていく事業である。社会教育団体への補助については、ガイドラインに沿った交付を行う。
③受益の公平性	3	市民で構成される社会教育団体への補助等は、直接的には少数の市民を対象とする事業であるが、活動は多くの市民に有益である。
④ニーズの把握	3	犬山市立中学校吹奏楽部活動指導員派遣事業については、吹奏楽部顧問への聞き取りを実施し、意見を反映している。
⑤目標の達成度	4	社会教育団体（6団体）への補助であり、各団体の事業計画に沿った活動を遂行することができている。
⑥改善の取組状況	3	各事業が適正に実施されるよう、今後も検証を続けていく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	文化の薫り高い補助金事業について、対象事業の幅を広げるため支援メニューを拡充した。
令和6年度に見直しを実施している事項	教育委員会に必置義務のある社会教育主事の資格取得者を確保するため、継続して職員の研修会参加を予定している。
今後見直しを検討する事項	市民が主体となって実施する生涯学習事業の支援の在り方について検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
社会教育団体への補助について、補助金ガイドラインに沿った支援を行っていく必要がある。	社会教育団体への支援の在り方について、活動内容や補助額を検討していく。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	文化推進課
9	5	1	社会教育総務費	360		

I：事業概要

施策事業名	生涯学習											
事業目的	市民が幅広い教養や知識を身につけることを目的に、生涯学習機会の提供、生涯学習活動の支援を行う。											
事業内容	●全体計画 ・市民ニーズに合った魅力ある生涯学習事業を展開するとともに、生涯学習情報の提供を行い、幅広い世代の学習環境を充実する。 ●主な事業内容 ・市民総合大学の開催 ・子ども大学の開催 ・ロボット塾の開催 ・生涯学習出前講座の実施 ・市民講師登録制度の活用 ●主な決算の内訳 <table><tr><td>・市民総合大学講師謝礼</td><td>1,068,620円</td></tr><tr><td>・市民総合大学開催委託料</td><td>1,643,100円</td></tr><tr><td>・子ども大学開催委託料</td><td>7,159,000円</td></tr><tr><td>・ロボット塾開催委託料</td><td>425,700円</td></tr><tr><td>・ICT相談業務委託料</td><td>1,764,400円</td></tr></table>		・市民総合大学講師謝礼	1,068,620円	・市民総合大学開催委託料	1,643,100円	・子ども大学開催委託料	7,159,000円	・ロボット塾開催委託料	425,700円	・ICT相談業務委託料	1,764,400円
・市民総合大学講師謝礼	1,068,620円											
・市民総合大学開催委託料	1,643,100円											
・子ども大学開催委託料	7,159,000円											
・ロボット塾開催委託料	425,700円											
・ICT相談業務委託料	1,764,400円											
事業の成果・効果	「市民総合大学敬道館」では、オンライン配信なども活用して全講座を実施した。 「子ども大学」等各種生涯学習講座では、NPO団体や社会教育団体との連携により開催した。											

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

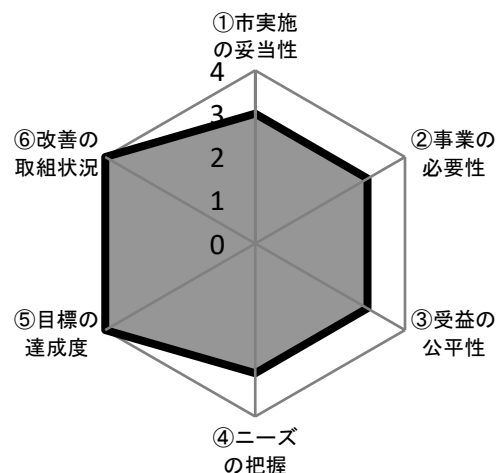
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
市民総合大学	3,841	1,930	1,911	50%	4	4	4
生涯学習講座	9,349	5,479	3,870	41%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	13,190	7,409	5,781	44%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		12,770	13,190	14,860
財源内訳	国県支出金	3,781	4,222	4,400
	地方債	0	0	0
	その他	2,518	3,187	3,632
	一般財源	6,471	5,781	6,828
一般財源の割合		51%	44%	46%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	健康寿命が延伸する中、市民が生涯にわたって学び続けることができる生涯学習機会の提供は、必要である。事業によっては、市内NPO団体等地域との連携により実施している。
②事業の必要性	3	「市民総合大学敬道館」は延べ838名が受講。全講座を実施。「子ども大学」は受講者数288名が参加をし、市民の生涯学習の場として寄与した。
③受益の公平性	3	受講申込をした市民が対象となる事業ではあるが、受益者負担とし、相応の参加料を徴収している。
④ニーズの把握	3	受講者に対し事業終了時にアンケートを実施しており、受講者の満足度及びニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	オンライン配信などのお試し受講を実施し、工夫を行いながら、当初計画していた事業を全て実施した。
⑥改善の取組状況	4	今後も利用者、時代のニーズに合った事業内容、適正な参加料について検討していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	市民総合大学敬道館では、グローバル学部の一講座で受講生以外に無料でオンライン配信をし、市民総合大学の周知を行った。 子ども大学では、成果発表会を実施し、参加者に講師や受講生の生の声を伝えることができた。
令和6年度に見直しを実施している事項	市民総合大学敬道館では、毎年受講するシニア層に加え、公開講座に若い世代の講師を招き、受講者の一層の拡大を図る。 子ども大学では、新たに身のまわりのみどり(草木)を使って物づくりをする講座を開設し、五感を使い犬山市の自然を感じる講座を実施する。
今後見直しを検討する事項	市民のニーズを反映した生涯学習事業の内容について検証するとともに、受益者負担の考え方のもと、適正な参加料とともに、支払方法の簡便化について検証する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
「市民総合大学敬道館」では、高齢者の参加率が高いが、若年層の参加率が低い。幅広い世代が参加できるよう検討する。	市民のニーズや地域のニーズを的確に把握し、幅広い世代・状況の市民の方々が参加できるよう、環境整備や講座内容を検討し、生涯学習事業を展開する。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	文化推進課
9	5	2	青少年育成費	364		

I：事業概要

施策事業名	青少年育成					
事業目的	青少年の悩みごとに対する助言及び指導と、非行防止や環境浄化など青少年の健全育成を図る活動の拠点として、青少年センターを運営する。					
事業内容	●全体計画 ・青少年の健全育成及び困難を抱える子どもや若者を支援するため、青少年センターを適正に運営する。 ●主な事業内容 ・青少年問題協議会の開催 ・青少年センターの運営 ・青少年団体への補助の実施 ●主な決算の内訳 ・青少年問題協議会委員報酬295,200円 ・青少年センター講演会講師謝礼90,000円 ・青少年団体補助金576,000円					
事業の成果・効果	青少年問題協議会において青少年を取り巻く状況について、報告書をまとめることができた。また、同協議会の下に作られた青少年健全育成市民会議の機能を活用し、地域に根差した青少年健全育成活動を展開している。青少年健全育成講演会や困難を抱えた子ども若者支援のための研修会を開催するなど、青少年健全育成のための事業を行った。上記講演会や研修会の講師料や青少年センター啓発用リーフレットについては、国の地域自殺対策緊急強化基金事業補助金(2/3補助)を充てることで、自主財源の抑制に努めた。 青少年センターへの相談専用電話や留守番機能付き電話の設置により、悩みを抱える青少年からの相談に対応することができた。					

IⅡ：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

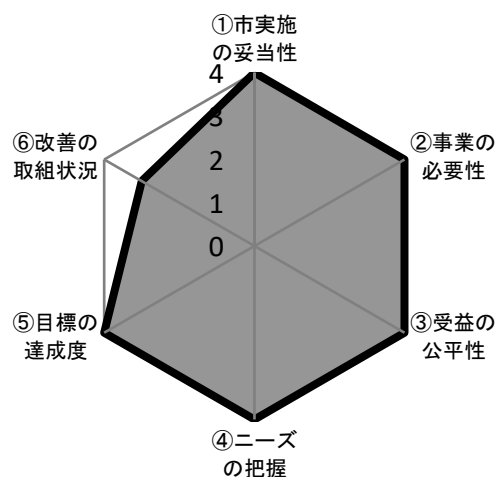
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
青少年問題協議会委員	391	60	331	85%	4	4	4
青少年センター運営	417	90	327	78%	4	4	4
青少年団体補助	576	0	576	100%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,384	150	1,234	89%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		1,286	1,384	1,532
財源内訳	国県支出金	150	150	177
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,136	1,234	1,355
一般財源の割合		88%	89%	88%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	地方青少年問題協議会法に基づき犬山市青少年問題協議会を設置。青少年センターは、いじめ、ひきこもり等、困難を抱える子ども若者の支援を繋ぐ機関であり、市が実施主体となり運営する必要がある。
②事業の必要性	4	いじめ、ひきこもり等、困難を抱える子ども若者が増加している現状を受け、今後も継続的に青少年センターを核として支援していく必要がある。
③受益の公平性	4	対象者は少数の市民であるが、国の自殺対策補助金等、自主財源以外の資金の活用を図っている。
④ニーズの把握	4	青少年センターで実施する講演会、講座等では、受講者にアンケートを実施し次年度の活動に生かしている。
⑤目標の達成度	4	街頭でのあいさつ運動や講演会、研修会など予定どおり実施した。青少年センターで、子どもたちや保護者など様々な相談業務を行った。
⑥改善の取組状況	3	困難を抱える子どもや若者を支援するための仕組みづくりについて、今後も検証していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	前年度行ったアンケート結果をもとに、テーマや開催方法を設定し、発達障がいの子どもの適切に対応できるための研修会を実施した。
令和6年度に見直しを実施している事項	前年度に引き続き平日だけではなく、土曜日にも開催するなど、開催方法と周知方法を工夫し、発達障がいの子どもの適切に対応できるための研修会へ参加がしやすいようにする。
今後見直しを検討する事項	青少年の悩み相談の活動がより多くの人に周知され、相談しやすい機関となるようにしていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
多様な相談内容に対応できる相談員(人材)の確保が必要である。	地域、学校や他機関と連携し、困難を抱える子どもや若者の支援を行う必要があるため、青少年のニーズに対応できる相談員を配置していく。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	文化推進課
9	5	3	公民館費	366		

I：事業概要

施策事業名	南部公民館管理運営
事業目的	南部公民館を生涯学習の場として有効に活用することにより、市民の教養向上、健康の増進、生活文化の振興及び社会福祉の増進を図る。
事業内容	●全体計画 ・市民、団体の自主的な生涯学習活動及びサークル活動の拠点施設として貸館業務を行う。 ・南部公民館の管理・運営を適正に行う。 ・施設を将来にわたって使用していくため、必要な営繕、工事を行う。 ●主な事業内容 ・市民に生涯学習機会を提供するため、公民館講座を前期・後期開催 ・文化芸術活動を行う市民に発表の場を提供し、団体による市民ギャラリーを開催 ・学校を卒業した障害者の学びを支援するため、公民館講座を拡充して特別講座を開催 ・羊毛フェルトワークショップ、デジタルアートの講座 ・施設の長寿命化のため適切な修繕・工事の実施 ●主な決算の内訳 ・公民館講座講師謝礼 1,074,000円 ・公民館講座開催委託料 667,700円 (文部科学省：障害者の学びの支援に関する実践研究事業委託) ・総合設備管理業務一括委託料 8,949,132円 ・公民館管理業務委託料 2,154,440円 ・舞台関係統合管理業務委託料 7,213,800円 ・料理実習室空調改修工事 1,265,000円
事業の成果・効果	○自主的な生涯学習の場を市民に提供するために貸館業務を行った。 ○障害者に学校卒業後における学びを支援するため、文部科学省の補助事業を活用し、障害者が参加可能な講座を開催した。 ○市民に学びの機会を提供するため、公民館講座を開催した。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

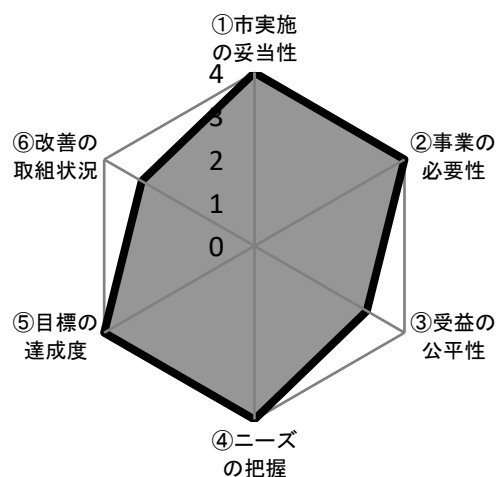
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
公民館審議会委員	52	0	52	100%	4	3	2
南部公民館管理	27,384	6,107	21,277	78%	3	3	2
南部公民館講座	1,790	1,790	0	0%	4	3	2
南部公民館営繕	3,069	0	3,069	100%	4	2	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	32,295	7,897	24,398	76%	3	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		31,422	32,295	33,802
財源内訳	国県支出金	1,177	1,725	2,000
	地方債	0	0	0
	その他	5,530	6,172	5,614
	一般財源	24,715	24,398	26,188
一般財源の割合		79%	76%	77%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	社会教育法（昭和24年法律第207号）第20条、公民館の設置及び管理に関する条例により設置している施設である。
②事業の必要性	4	市民の豊かな文化的生活と教養に必要な事業である。
③受益の公平性	3	少数の市民しか対象となっていない事業であるが、受講料や使用料など相応の負担を求めて実施している事業である。
④ニーズの把握	4	令和5年度に、広く「文化芸術に関するアンケート」を行い、利用者のみならず利用者以外の意見を収集した。
⑤目標の達成度	4	障害者の学びの支援のため、障害があっても気軽に参加できる講座を開催した。不具合箇所を解消するため、適切な修繕を実施した。
⑥改善の取組状況	3	施設の長寿命化のため、適切な修繕を実施した。市民の生涯学習推進のため、各種講座を実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	・会議室1、2の使いやすさを向上するため、床の張替え工事を実施した。 ・利用者等の意見を集約するため、「文化芸術に関するアンケート」を実施した。
令和6年度に見直しを実施している事項	・新たな受講者を獲得するため、新しい分野の講座を開講する。
今後見直しを検討する事項	・施設の長寿命化に向けた課題の整理。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
施設・設備の老朽化が進行する中で、長寿命化に向けた効率的な修繕の実施。	専門家の意見を参考にしながら、優先順位をつけ計画的な修繕を行う。

令和５年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	3	公民館費	366

部局名	教育部
課 名	文化推進課

I：事業概要

施策事業名	小規模公民館
事業目的	小規模公民館を生涯学習の場として有効に活用することにより、市民の教養向上、健康増進を図る。
事業内容	●全体計画 ・生涯学習活動の場を市民に提供するため、小規模公民館（塔野地、善師野）を、適正に管理運営する。 ●主な事業内容 ・施設の管理運営（貸館業務） ・施設の適切な営繕修繕 ●主な決算の内訳 ・公民館管理業務委託料 3,479,673円 ・光熱水費 883,812円 ・修繕料 506,528円
事業の 成果・効果	自主的な生涯学習の場を市民に提供するため、貸館事業を行った。 施設を良好に保つためにファシリティマネジメントの視点を取り入れながら、施設の適正な維持管理を行った。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は４段階)

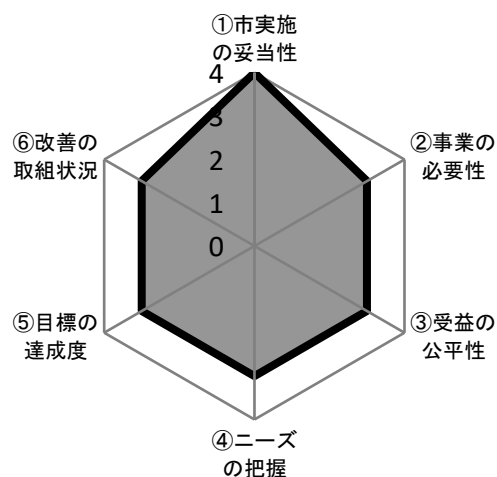
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
小規模公民館施設管理	6,039	151	5,888	97%	3	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	6,039	151	5,888	97%	3	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		6,269	6,039	7,247
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	208	151	260
	一般財源	6,061	5,888	6,987
一般財源の割合		97%	97%	96%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	社会教育法（昭和24年法律第207号）第20条、公民館の設置及び管理に関する条例により設置している。
②事業の必要性	3	小規模公民館は2か所とも市と区の協定に基づき設置された施設である。
③受益の公平性	3	条例に基づき使用料を徴収しているが、地域の団体による減免利用が多い。
④ニーズの把握	3	施設に管理人を配置し、常時利用者の声を聴く体制を整えている。 塔野地公民館の利用者より1階に洋式トイレがなく使用しづらいとの声があり、令和6年度に洋式化工事を行うための予算措置を行った。
⑤目標の達成度	3	臨時休館することなく、貸館業務を行った。誘導灯、階段照明の点灯化、トイレ修繕5件等90%の達成であった。
⑥改善の取組状況	3	ファシリティマネジメントの視点を取り入れながら、老朽化した施設のあり方を検証している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	受付業務の効率化を行うため、公民館利用許可書の様式の見直しを行った。
令和6年度に見直しを実施している事項	塔野地公民館1階トイレの洋式化工事を行うなど、利用者が快適に施設を利用することができるよう適正な管理を行う。
今後見直しを検討する事項	施設や設備の老朽化に伴い、施設の管理・運営について検証する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
老朽化した施設の安全性を確保しつつ、維持管理していく必要がある。	今後も優先順位をつけて施設の修繕を適正に実施していく。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課名	文化推進課
9	5	4	学習等供用施設費	368		

I：事業概要

施策事業名	学習等供用施設						
事業目的	学習等供用施設を生涯学習の場として有効に活用することにより、市民の教養向上、健康増進を図る。						
事業内容	●全体計画 ・生涯学習の場を市民に提供するため、市内6か所の学習等供用施設（犬山南地区、城東地区、羽黒地区、楽田地区、上野地区、丸山地区）の施設管理を適正に行う。 ●主な事業内容 ・施設の管理運営（貸館業務） ・施設の適切な営繕修繕 ・施設の補修工事 ●主な決算の内訳 ・施設管理業務委託料20,821,921円 ・光熱水費5,408,422円 ・修繕料1,264,888円 ・丸山地区学習等供用施設屋根営繕工事3,071,200円 ・犬山南地区学習等供用施設陶板舗装改修工事1,265,000円						
事業の成果・効果	市民の自主的な生涯学習の場を提供するため、貸館事業を行った。 施設を良好に保つため、ファシリティマネジメントの視点を取り入れながら、施設の適正な維持管理を行った。						

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

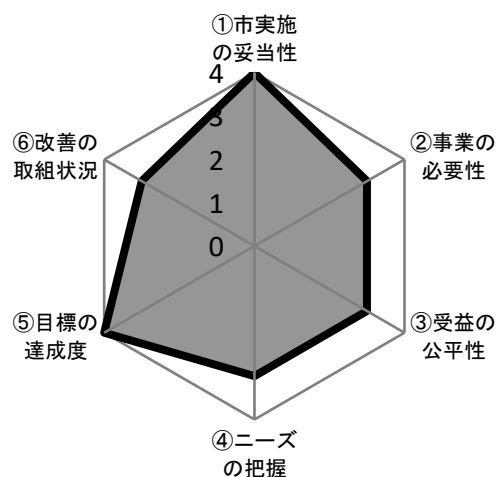
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
学習等供用施設管理	30,540	2	30,538	100%	3	3	4
学習等供用施設営繕	4,985	0	4,985	100%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	35,525	2	35,523	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		32,960	35,525	35,230
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	2	2	2
	一般財源	32,958	35,523	35,228
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	学習等供用施設の設置及び管理に関する条例により設置している。
②事業の必要性	3	市民の教育向上、健康増進等、市民の自主的な学びを支援するために設置している施設ではあるが、非常時においては縮小もやむを得ない事業である。
③受益の公平性	3	団体で定期的な利用が多いが、無料施設のため、受益者の負担がない。
④ニーズの把握	3	施設には管理人を配置して、常時利用者の声を聴く体制を整えている。上野学供利用者より、空調機吸気口内に埃が溜まっているとの声があり、吸気口なので落下することはないが、次のメンテナンス時にクリーニングする。
⑤目標の達成度	4	臨時休館することなく、貸館業務を行った。屋根の改修、タイル舗装改修工事を完了した。消防設備2件、トイレ2件、照明2件他、空調機及び側溝蓋修繕で95%の達成であった。
⑥改善の取組状況	3	ファシリティマネジメントの視点を取り入れながら、老朽化した施設のあり方を検証している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	受付業務の効率化を行うため、学習等供用施設利用許可書の様式の見直しを行った。
令和6年度に見直しを実施している事項	施設管理人と毎月打合せを実施し、施設管理に関する状況報告や要望を受ける場合は、早期に対応していく。
今後見直しを検討する事項	施設や設備の老朽化に伴い、施設の管理・運営について検証する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
老朽化した施設の安全性を確保しつつ、維持管理していくか検討する必要がある。	無料で利用できるため、利用者が多いので、今後も優先順位をつけて施設の修繕を適正に実施していく。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	文化推進課
9	5	5	図書館費	370		

I：事業概要

施策事業名	図書館本館																
事業目的	市民に愛される図書館となるため、図書館の適正な管理運営を行う。																
事業内容	●全体計画 ・地域の情報の拠点として、図書館サービスを展開する。 ・市民の読書活動の推進を行う。 ・市立図書館と学校図書室と共有を図り、事業連携を行う。 ●主な事業内容 ・図書館協議会、子ども読書活動推進計画策定委員会の開催 ・図書館における講演会の実施 ・図書館本館の適切な運営と維持管理 ・図書館業務システムの適正な運用、維持管理 ・図書購入による資料の充実 ・施設の適切な維持管理 ・図書館のICT化を推進 ●主な決算の内訳 <table><tr><td>・図書館協議会委員報酬</td><td>144,000円</td></tr><tr><td>・総合設備管理業務一括委託料</td><td>19,564,860円</td></tr><tr><td>・光熱水費</td><td>6,120,431円</td></tr><tr><td>・図書館情報システム使用料</td><td>2,881,560円</td></tr><tr><td>・図書購入費</td><td>12,115,585円</td></tr><tr><td>・セキュリティゲート借上料</td><td>4,394,280円</td></tr><tr><td>・図書館利用者セルフ貸出機器等借上料</td><td>2,705,340円</td></tr><tr><td>・図書館キュービクル式高圧受電設備更新工事</td><td>13,706,000円</td></tr></table>	・図書館協議会委員報酬	144,000円	・総合設備管理業務一括委託料	19,564,860円	・光熱水費	6,120,431円	・図書館情報システム使用料	2,881,560円	・図書購入費	12,115,585円	・セキュリティゲート借上料	4,394,280円	・図書館利用者セルフ貸出機器等借上料	2,705,340円	・図書館キュービクル式高圧受電設備更新工事	13,706,000円
・図書館協議会委員報酬	144,000円																
・総合設備管理業務一括委託料	19,564,860円																
・光熱水費	6,120,431円																
・図書館情報システム使用料	2,881,560円																
・図書購入費	12,115,585円																
・セキュリティゲート借上料	4,394,280円																
・図書館利用者セルフ貸出機器等借上料	2,705,340円																
・図書館キュービクル式高圧受電設備更新工事	13,706,000円																
事業の成果・効果	図書館を地域の住民に役立つ課題解決の支援、行政情報の発信、地域づくりの拠点となるよう適正に管理運営した。 図書館システムを適正に運用し、安定した図書館サービスを供給することができた。 図書館サポーターによる図書の配架、イベントの実施など市民が積極的に図書館運営に参加した。 第三次犬山市子ども読書活動推進計画を策定し、今後の読書活動を推進するための基本方針を定めた。																

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

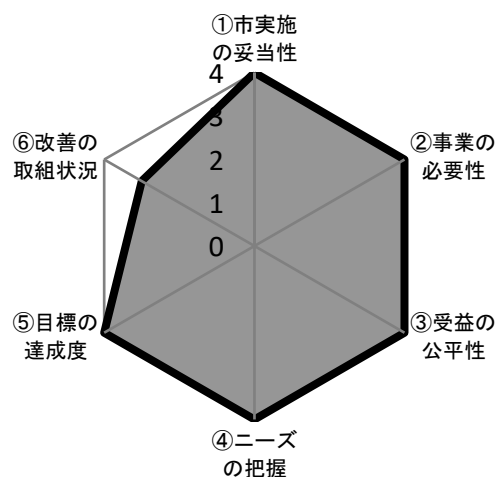
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
図書館協議会委員	144	0	144	100%	4	4	4
図書館本館管理	29,669	487	29,182	98%	4	4	3
公用車管理（図書館費）	36	0	36	100%	4	4	4
図書館システム運用管理	7,729	0	7,729	100%	4	4	4
図書館図書購入	15,702	0	15,702	100%	4	4	4
図書館営繕	19,102	0	19,102	100%	4	4	3
図書館ICT化	12,815	2,243	10,572	82%	4	4	4
合計	85,197	2,730	82,467	97%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		155,049	85,197	74,658
財源内訳	国県支出金	0	2,243	0
	地方債	43,700	0	0
	その他	112	487	512
	一般財源	111,237	82,467	74,146
一般財源の割合		72%	97%	99%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	図書館法及び犬山市立図書館の設置及び管理に関する条例に基づき市が設置している。
②事業の必要性	4	図書館は住民の知る欲求に応えるために自治体が設置・運営するものであり、住民が情報を入手し、教育や文化の発展に寄与する場である。
③受益の公平性	4	図書館は乳幼児から高齢者までの住民すべてを対象とし、資料提供の求めに応じるものである。
④ニーズの把握	4	図書館は何人でも利用できる施設であり、メール・窓口・図書リクエスト・図書館協議会など様々な方法で意見を受け取り、図書館運営に反映させている。
⑤目標の達成度	4	イベントやおすすめの本等の適切な配架による子ども読書空間の運用、学校連携司書の巡回、学校図書館司書との連携セミナーの開催、図書館システムの更新など適正に実施した。また、図書館サポーターによる市民参加の図書館運営ができています。
⑥改善の取組状況	3	利用者が安心して利用できるように適切に営繕を実施する。 子ども読書活動推進事業を積極的に実施し、図書館の利用促進につなげる。利用者の利便性向上を目指す。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	- 第三次子ども読書活動推進計画を策定し、推進のための基本方針を定めた。 - 子ども司書クラブを立ち上げ、主体的に読書活動に関わるとともに同世代とのコミュニケーションの場を設けた。 - 施設の維持管理のために、キュービクル式高圧受電設備更新工事を行った。
令和6年度に見直しを実施している事項	- 利用者へのサービス向上を図るため、LD棚改修工事、開架室のソファの老朽化に伴う入替を行う。 - 新たに中学生の読書を促すため、中学生向けのブックガイド作成に着手する。
今後見直しを検討する事項	- 計画的な施設の維持補修 - 子ども読書空間の積極的な活用

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
- 施設及び設備の老朽化への対応 - 市民のニーズに応え、安心安全にサービスが提供できる施設の維持管理及び運営	安心して利用できるよう計画的に修繕を実施するとともに、利用者のニーズにあった図書館運営を行う。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	5	図書館費	370

部局名	教育部
課 名	文化推進課

I：事業概要

施策事業名	教育振興（基金）
事業目的	教育振興事業基金を適正に運用し計画的に図書館図書の購入を行う。
事業内容	●事業の全体計画 ・教育振興事業基金を適切に活用する。 ●主な事業内容 ・基金の管理・運用・活用を適切に実施する。 ●主な決算の内訳 ・教育振興事業基金利子積立 2,462円
事業の 成果・効果	運用で生じた利子収入を基金に積立て適正に運用した。

I I：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

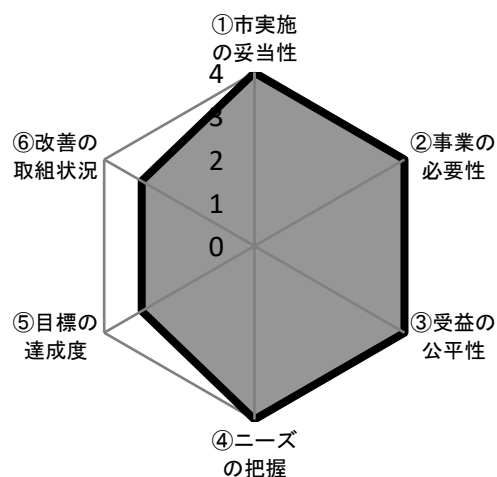
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
教育振興(基金)	3	3	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3	3	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		1	3	1
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	1	3	1
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	教育振興のための図書充実を目的とした教育振興事業基金の適正な運用と図書購入を行なう。
②事業の必要性	4	教育振興のための図書充実を目的としているため継続が必要である。
③受益の公平性	4	図書館の本来の目的はすべての市民に対し教育と文化の発展に寄与することでありすべての市民が利用可能である。
④ニーズの把握	4	利用者からのリクエスト、学校図書館からのリクエスト、図書館の蔵書構成等により把握している。
⑤目標の達成度	3	利子収入を基金に積立したが、少額で図書購入には至っていない。
⑥改善の取組状況	3	計画的かつ効果的に図書購入ができるよう、利子収入を積み立てしていく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	必要な図書資料を購入するために、利子収入を基金に積み立てをした。
令和6年度に見直しを実施している事項	次年度以降に図書を購入するため、引き続き利子収入を積み立てる。
今後見直しを検討する事項	基金の利子収入を積み立て一定額積み立てた時に図書を購入できるよう購入計画を立案する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
教育振興資金基金の運用で得られる利子収入が少額のため、図書を購入できない状況にある。	必要な図書資料を購入するために選書を重視し有効に図書を購入していく。読書の推進を図るため計画的かつ効果的に図書充実を図ることとする。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	文化推進課
9	5	5	図書館費	370		

I：事業概要

施策事業名	楽田ふれあい図書館
事業目的	楽田ふれあい図書館の管理及び運営を適切に行い、読書活動の推進を図る。
事業内容	●全体計画 ・市南部の地域の情報の拠点として、図書館本館に準じた図書館サービスを展開し、子どもから大人まで市民の読書活動の推進を図り、学校図書室との同一フロアでの運営という特色を活かし、学校との連携を図る。 ●主な事業内容 ・図書購入により資料を充実する。 ・学校の授業に役立つ資料の選書（学校連携） ・図書館を適正に運営する。 ●主な決算の内訳 ・図書購入費 387,089円 ・消耗品費 204,925円 ・通信運搬費 103,645円
事業の 成果・効果	楽田小学校図書室と同じ空間で運営する特徴を活かし、学校と連携した企画や運用により子どもの利用者数及び図書の貸出数が増加した。 また、地域に親しまれる施設となるよう小学校行事の際にもイベントを実施し、イベント参加者に施設の魅力を伝えることができた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

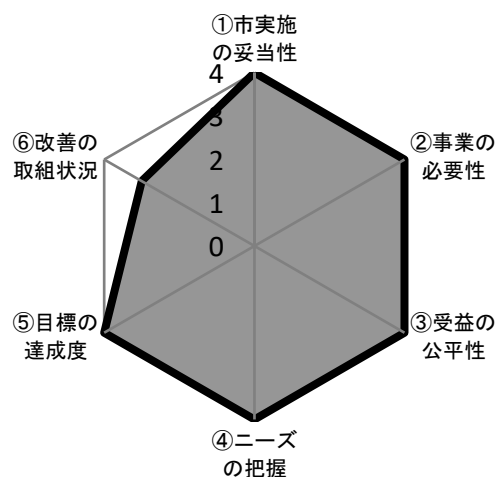
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
ふれあい図書館管理	696	0	696	100%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	696	0	696	100%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		538	696	777
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	538	696	777
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	住民の知る欲求に応え、様々な図書資料を提供することは自治体としての責務である。
②事業の必要性	4	図書館は住民の知る欲求に応えるために自治体が運営するものであり、住民が情報を入手し、教育や文化の発展に資する場である。
③受益の公平性	4	図書館は乳幼児から高齢者まで住民すべてを対象とし、資料提供の求めに応じるものである。
④ニーズの把握	4	図書館は何人でも利用できる施設であり、メール、投書、窓口、図書リクエスト、図書館協議会など様々な方法で意見を受け取り図書館運営に反映させている。
⑤目標の達成度	4	楽田ふれあい図書館の運営を適切に行い、読書推進を図ることができた。イベントを実施し、地域参加型の図書館として充実させることができた。
⑥改善の取組状況	3	地域の図書館として気軽に利用できるよう施設の運営に努めた。イベントを企画し、利用者数の増加に努めた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	楽田ふれあい図書館の運営を適正に行うことができた。 イベントを実施し、地域参加型の図書館として充実させることができた。
令和6年度に見直しを実施している事項	楽田小学校と連携をし、地域の図書館として、幅広い年代の人が参加できるイベントを実施していく。
今後見直しを検討する事項	地域の人々が集う図書館としてのニーズを的確に把握できるようサービス評価の指標について検討する。また、地域の図書館としての魅力を周知し、地域住民の利用が増加するよう検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・施設の認知を高めるための情報発信 ・新規イベントの企画運営	・地域図書館と学校図書館が同じ空間で運営する特徴を活かした図書館づくりを目指し、一人でも多くの市民に利用してもらえるよう、学校や地域との連携に努める。 ・幅広い年代の人が参加できるイベントを企画する。

令和５年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	文化推進課
9	5	6	勤労青少年ホーム費	374		

I：事業概要

施策事業名	勤労青少年ホーム								
事業目的	勤労青少年ホームを生涯学習の場として有効に活用することにより、市民の教養向上、健康増進を図る。								
事業内容	●全体計画 ・犬山市勤労青少年ホームの貸館業務及び維持管理を適正に行い、市民の自主的な生涯学習の場として有効に活用されるよう施設運営を行う。 ●主な事業内容 ・施設の管理運営(貸館業務) ・施設の適切な営繕修繕・維持補修工事 ●主な決算の内訳 <table><tr><td>・施設管理業務委託料</td><td>8,769,130円</td></tr><tr><td>・光熱水費</td><td>704,088円</td></tr><tr><td>・修繕料</td><td>455,400円</td></tr><tr><td>・勤労青少年ホーム東側壁面雨漏り修繕工事</td><td>489,500円</td></tr></table>	・施設管理業務委託料	8,769,130円	・光熱水費	704,088円	・修繕料	455,400円	・勤労青少年ホーム東側壁面雨漏り修繕工事	489,500円
・施設管理業務委託料	8,769,130円								
・光熱水費	704,088円								
・修繕料	455,400円								
・勤労青少年ホーム東側壁面雨漏り修繕工事	489,500円								
事業の成果・効果	自主的な生涯学習の場を市民に提供するために、貸館業務を行った。 施設を良好な状態に保つため、ファシリティマネジメントの視点を取り入れながら、修繕計画により施設の適正な維持管理を行った。 昭和49年に開館した施設であり、様々な不具合が発生しているが、東側壁面雨漏り修繕工事を行ったことで、雨漏りを止めることができた。								

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

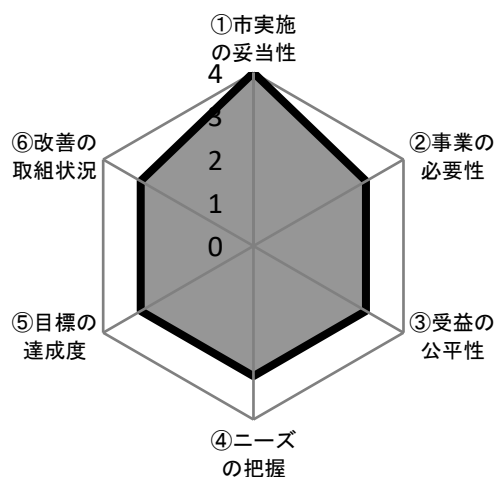
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
勤労青少年ホーム管理	10,932	35	10,897	100%	3	3	3
勤労青少年ホーム営繕	490	0	490	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	11,422	35	11,387	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		14,476	11,422	14,902
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	62	35	57
	一般財源	14,414	11,387	14,845
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	犬山市勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例に基づき設置している。
②事業の必要性	3	市民の教養向上、健康増進等、市民の自主的な学びを支援するために提供している施設であるが、非常時においては縮小もやむを得ない事業である。
③受益の公平性	3	団体の定期的な利用が多いが、無料施設のため、受益者の負担がない。
④ニーズの把握	3	利用者に対してアンケートを実施し、勤労青少年ホームのあり方について意見を聴取した。 施設に管理人を配置し、常時利用者の声を聴く体制を整えている。
⑤目標の達成度	3	適切な貸館業務と計画的な修繕を実施した。
⑥改善の取組状況	3	ファシリティマネジメントの視点を取り入れながら、老朽化した施設のあり方を検証している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	台風や大雨時に雨漏りが発生したため、東側壁面のひび割れ修繕を行った。
令和6年度に見直しを実施している事項	講習室の空気冷媒配管からガス漏れが起こることから、取替工事を行う。 自動火災報知器に不具合が生じていることから、取替工事を行う。
今後見直しを検討する事項	利用者や時代のニーズを踏まえた勤労青少年ホームとしてのあり方や、施設・設備の老朽化における優先順位の検討をしていく必要がある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
老朽化した施設の安全性の確保と維持管理	今後も優先順位をつけて施設の工事・修繕を適正に実施していく。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	文化推進課
9	5	7	市民文化会館費	374		

I：事業概要

施策事業名	市民文化会館管理運営								
事業目的	芸術文化の拠点施設として、市民の文化の向上を図る								
事業内容	●全体計画 ・市民の舞台芸術鑑賞及び発表の場、文化活動の場として貸館業務を行う。 ・施設を良好な状態に保つため、維持管理を行う。 ●主な事業内容 ・犬山市文化協会や音楽文化協会と協力し「市民芸能祭」や「市民音楽祭」など市民、文化団体が発表する場を提供するとともに参加型の事業を展開した。 ・市民が施設を気軽に利用することを目的とした「舞台貸し事業」を引き続き実施した。 ・貸館事業を継続するため、必要最低限の保守及び修繕を実施した。 ●主な決算の内訳 <table><tr><td>・総合設備管理業務一括委託料</td><td>7,033,368円</td></tr><tr><td>・施設管理業務委託料</td><td>2,766,052円</td></tr><tr><td>・舞台関係統合管理業務委託料</td><td>8,406,200円</td></tr><tr><td>・非常用発電機維持補修工事</td><td>4,273,500円</td></tr></table>	・総合設備管理業務一括委託料	7,033,368円	・施設管理業務委託料	2,766,052円	・舞台関係統合管理業務委託料	8,406,200円	・非常用発電機維持補修工事	4,273,500円
・総合設備管理業務一括委託料	7,033,368円								
・施設管理業務委託料	2,766,052円								
・舞台関係統合管理業務委託料	8,406,200円								
・非常用発電機維持補修工事	4,273,500円								
事業の成果・効果	○「舞台貸し事業」の本稼働から2年が経過し、リピーターによる利用が定着したことで、文化会館大ホールを有効に活用することができた。 ○文化芸術に関するアンケートを行ったことで、利用者のニーズを把握することができた。 ○施設を良好な状態に保つため、ファシリティマネジメントの視点を取り入れながら適正な維持管理を行った。								

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

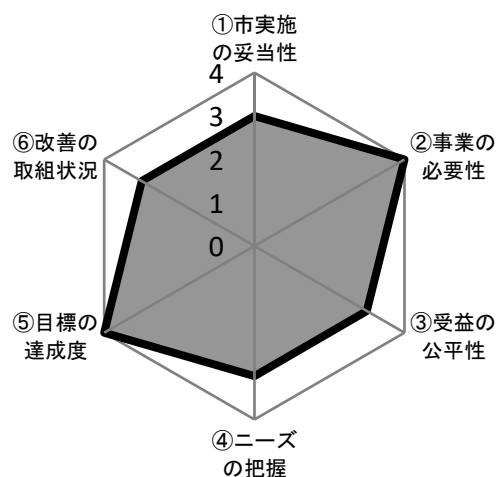
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
市民文化会館管理	51,942	12,309	39,633	76%	3	3	2
市民文化会館利活用	1,550	141	1,409	91%	3	3	3
市民文化会館営繕	5,228	0	5,228	100%	4	2	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	58,720	12,450	46,270	79%	3	2	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		32,714	58,720	54,230
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	8,000
	その他	14,277	12,450	14,742
	一般財源	18,437	46,270	31,488
一般財源の割合		56%	79%	58%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	運営方法は、民間委託や指定管理者制度の導入の可否について検討の余地があるが、文化振興の拠点施設である。
②事業の必要性	4	市民の豊かな文化的生活の維持と、教養の向上に必要な事業である。
③受益の公平性	3	少数の市民しか対象となっていない事業であるが、入場料や使用料など相応の負担を求めて実施している事業である。
④ニーズの把握	3	事業実施時に利用者アンケートを実施し、意見の集約を行っている。
⑤目標の達成度	4	コロナウイルスの感染状況の落ち着きにより、行催事が増加したことに加え、「舞台貸し」の定着により、文化会館の稼働率が向上したため。
⑥改善の取組状況	3	利用案内の見直しを行い、わかりやすい表現に改正した。 文化芸術に関するアンケートを行い、利用者ニーズの把握を行った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	・利用者のニーズを把握するため、文化芸術に関するアンケートを行った。 ・利用者が理解しやすいよう、利用案内を分かりやすい表現にした改訂版を作成した。
令和6年度に見直しを実施している事項	・大規模改修に向け、専門家の意見を参考にするため、基本設計を行う。
今後見直しを検討する事項	・施設の収支バランスを検証し、今後の施設のあり方を引き続き検討を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・老朽化した施設の改修のあり方検討 ・文化会館大ホールの利活用の検討	今後の大規模改修に向け、専門家の意見を参考にしながら、今後の施設のあり方を引き続き検討する。 自主事業や連携事業を計画し、市民に文化芸術・文化振興事業を提供していく。